

ご利用ください！

食品、衛生用品を無料で配布する

**申込み受付中！**

# ライフポイントリー

新型コロナウイルス等の影響により、世帯収入の減少や職を失うなど、困窮・不安が広がる地域の中において、経済的な不安がある世帯へ、食料品や衛生用品の一時支援を行うものです。気軽にご相談、ご利用ください。



## 日時 場所

令和7年**3月1日**（土）11:00~12:00  
湯原保健福祉センター（真庭市下湯原47）

## 提供 食品等

レトルト食品、缶詰、インスタントスープ、カップラーメン、乾麺  
お米、卵、衛生用品（ティッシュや生理用品）など。  
**\*食物アレルギーの対応は行っていません。**  
**\*内容は、品物の在庫状況により変更する場合があります。**



## ご利用 できる方

真庭市または新庄村に住所があり居住する世帯で、一時的な世帯収入の減少等で経済的な支援を必要とする世帯。（30世帯）  
**\*事前申込みをお願いします。決定は、申込先着順となります。**

## 申込み 期間

令和7年2月5日（水）～令和7年2月26日（水）

## 申込み 方法

申込みは申込書（裏面）で、真庭市社協本所または最寄りの支所に申込みください。  
【郵送、FAX、メール、電話による申込みも可】



申込み・お問い合わせ：「まにわささえ愛ネット」事務局【真庭市社会福祉協議会 本所】  
住所：〒719-3201 真庭市久世2928 久世保健福祉会館1階  
TEL：(0867) 42-1005 FAX：(0867) 42-2263  
Email：m.shakyo@gmail.com

# 「ライフパントリー」利用申込書（兼FAX、メール送信票）

令和 年 月 日

真庭市社会福祉協議会 宛

**\*最寄りの社協に持参いただくか、郵送、FAX、メール、電話のいずれかの方法でお申込ください。**

【FAX：0867-42-2263】

【E-mail：m.shakyo@gmail.com】

【電話：0867-42-1005】 \*E-mail、電話の場合は、下記項目の内容をお伝えください。



社協mail

## （１）申込者

住所	〒
氏名	(年齢： 才)
電話番号	

## （２）世帯状況

世帯員名（年齢）	(続柄： 、 才)
	(続柄： 、 才)
	(続柄： 、 才)
	(続柄： 、 才)
	(続柄： 、 才)
申込時の状況 (○をしてください)	1 一時的な世帯収入の減少がある。 (理由： ) 2 失業している。 3 その他 (理由： )

## （３）アンケート

Q. 今後の参考の為、「ライフパントリー」にあると良い食品、衛生用品等があればご記入ください。

A.(自由記載欄： )

※内容は、品物の在庫状況により変更する場合があります。

**※食物アレルギーの対応は行っていません。**

※令和7年2月5日（水）～令和7年2月26日（水）までにお申込みください。

受付担当者	
-------	--

受付印
-----

申込み・お問い合わせ：「まにわささえ愛ネット」事務局（真庭市社会福祉協議会 本所）  
住所：真庭市久世2928 久世保健福祉会館1階  
電話：0867-42-1005 FAX：0867-42-2263